

必要なときに何度でもお借入れできる

# 東和の教育ローン ＜自由プラン・まなびや＞

変動金利

最大割引金利

店頭基準金利

年 **2.725% ~ 3.725%**

(注) 上記金利は平成24年1月1日現在の金利であり、金利は当行住宅ローン基準金利をもとに毎月見直しを行います。また、金利はお申込み時ではなく、お借入れいただく日の金利が適用されます。

○店頭基準金利（お借入れ時点）から

## 最大年1.0%金利割引

お借入れ時にご本人様に次の①から⑤のお取引をいただいている場合、お借入れ時点の店頭基準金利から1取引につき年0.2%ずつ割引し、最大年1.0%を金利割引いたします。

- ①給与振込（1回の入金額が8万円以上）
- ②自動支払いを以下のうちから3項目以上当行にご指定  
電気、電話（各電話会社、各携帯電話会社）、水道、ガス、NHK  
（なお、上記公共料金をクレジット会社によりお支払いの場合は除きます）
- ③定期性預金100万円以上
- ④住宅ローン（住宅金融支援機構等を含みます）のご利用
- ⑤無担保ローンのご利用

(注) ポイントサービス「おとくいさん」の金利割引サービスとの重複利用はできません。

○必要なときに、必要な額だけ  
何回でもご融資

○お子さまの在学中は  
元金のご返済を据置

(親子リレー返済もご利用いただけます)



詳しくは、裏面をご覧ください。

ふれあいバンク

**TOWA** 東和銀行

● **必要なときに、必要な額だけ何回でも教育資金をご融資** ●

あらかじめ定められたお借入限度額の範囲内なら、必要なときに必要な額だけを何回でも教育資金をご融資いたします。(反復利用)  
例えば、入学時に入学金と1年目の授業料をお借入れいただき、2年目以降の授業料等も必要となったときにお借入れいただけます。

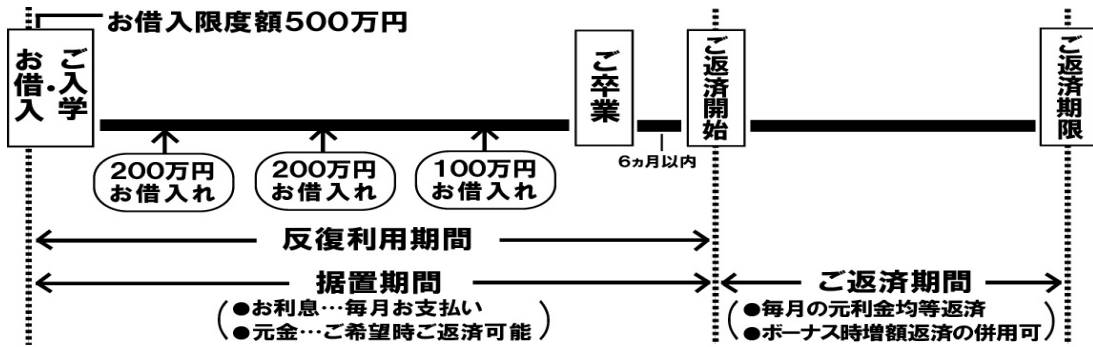
● **お子さまの在学中は元金のご返済の据置をご利用いただけます** ●

お子さまの在学期間中は、利息のみのご返済で元金のご返済を据え置きできます。お子さまがご卒業されてから元金のご返済を開始していただきます。(据置期間中でもご希望時に随時元金のご返済も可能です)なお、お子さまの在学期間中において、元金のご返済を開始することも可能です。また、返済につきましては、「親子リレー返済」もご利用いただけます。

※親子リレー返済とは…

お子さまが就職し、かつ成人に達した時点でお申出いただき、改めて審査・手続きのうえお子さまを連帯債務者に加えることにより、お子さまの預金口座からご返済いただけます。

【ご利用のしくみ】 (例) 500万円お借入れ限度額を設定(500万円ご融資)をした場合



【商品概要】

(平成22年8月2日現在)

ご利用いただける方	①大学(短期大学、大学院を含みます)、専門学校、各種学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園に入学、在学または留学されるお子さまを扶養する親権者または後見人の方 ②お申込み時の年齢が満25歳以上、完済時満65歳以下の方 ③現在のお勤め先で勤続年数3年以上の給与所得者の方または現在のご職業で営業年数5年以上の自営業者の方 ④お取扱店の営業区域内にお住まいかお勤めの方 ⑤東和信用保証㈱の保証が受けられる方 ⑥その他、当行の融資基準を全て満たす方
お使いみち	①入学金、授業料等の費用 ②入学・在学に必要な支度金(入室に伴う敷金、保証金、礼金、引越費用、家財購入資金等) ③仕送り費用
ご融資金額	10万円以上500万円以内(1万円単位) ただし、仕送り費用は1ヶ月10万円以内とします。(定額自動送金をご利用ください) また、当行の取扱基準によってはご融資金額に制限がございます。
ご融資期間	1年以上15年以内(ただし、据置期間+10年以内) ●据置期間(当座貸越) ①規定就学年数または卒業までの要在学年数+1年以内(卒業後6ヵ月を限度) ②上級学校への進学または第2子以降の進学・入学が決定した場合、据置期間中に限り、お客さまからのお申出により当行取扱基準の範囲内で最長8年まで延長できます。 退学された場合、据置期間はご利用いただけません。元金のご返済を開始していただきます。 留年による据置期間の延長はご利用いただけません。 ●返済期間(証書貸付) 据置期間終了後10年以内
ご融資金利	3.725%(変動金利、保証料率0.64%を含みます) 新規のご融資金利は、当行住宅ローン基準金利をもとに、毎月見直しを行います。 ご融資後の金利は毎年4月1日、10月1日の当行住宅ローン基準金利をもとに見直しを行い、6月および12月の約定返済日の翌日より新金利を適用します。なお、ボーナス返済部分については、新・旧分ち計算をします。
証書貸付への切替と金利割引	据置期間(当座貸越)の契約期限日が到来する方を対象として、当座貸越から証書貸付へ切替を行います。切替時の返済元金は、切替日現在の貸越残高とします。切替時のご融資金利は、切替日現在の新規ご融資金利とします。 据置期間時(当座貸越時)に、 ①給与振込や公共料金自動振替等で金利割引をご利用いただいた方は、証書貸付切替時引き続き金利割引をご利用いただけます。 ②ポイントサービス「おとくいさん」により金利割引をご利用された方は、証書貸付切替時には金利割引をご利用いただけませんのでご注意ください。
返済方法	●据置期間中(当座貸越) 毎月利息のみのご返済(お客さまのご希望時に元金をご返済いただくこともできます) ●据置期間終了後の返済期間(証書貸付) 毎月の元利金均等返済 なお、ご融資金額の50%以内で、ボーナスによる増額返済(年2回)の併用もご利用いただけます。
担保・保証人	原則として必要ございません。(東和信用保証㈱の保証をご利用いただけます) ただし、年収合算者の方は連帯保証人とさせていただきます。
手数料	据置期間終了後のお手続時には、当行所定の用紙代が別途必要となります。 繰上返済時、条件変更時には当行所定の手数料が別途必要となります。

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※店頭で説明書をご用意しております。

※店頭にて返済額を試算いたします。

詳しくは、窓口までお気軽にご相談ください。